

有明海自動車航送船組合監査委員公告第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第199条第7項の規定に基づき実施した有明海自動車航送船組合の出資団体である有明フェリー振興株式会社の平成28年度事業会計の監査の結果を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成29年10月13日

有明海自動車航送船組合

監査委員 豊田祐一

同 石橋和正

監査結果

第1 監査の概要

有明海自動車航送船組合（以下「組合」という。）が財政的援助をしている団体について、平成28年度事業を対象に下記のとおり監査を実施した。

記

監査対象団体	有明フェリー振興株式会社
予備監査年月日	平成29年6月16日(金)
委員監査年月日	平成29年7月31日(月)
財政的援助等の内容	出資（出資比率100%） 出資額 30,000,000円
実施監査委員	有明海自動車航送船組合監査委員 豊田祐一 同 石橋和正

1 有明フェリー振興株式会社の現状

有明フェリー振興株式会社は、組合から全額出資を受け、同組合からの定期傭船などの受託業務、船員派遣業務などを行っている。

当年度の売上高は4億8,718万円で、油脂売上の減が業務受託料収入や定期傭船収入の増を上回ったことなどにより、前年度に比べ3,271万円（△6.3%）減少し、売上原価は2億330万円で、油脂など商品の仕入れ高の減により、前年度に比べ3,376万円（△14.2%）減少している。

このため、売上総利益は2億8,388万円で、前年度に比べ105万円（0.4%）増加している。

販売費及び一般管理費は2億9,328万円で、主に退職金支出などにより前年度に比べ1,774万円（6.4%）増加している。

この結果、営業損益は940万円の損失で、前年度に比べ1,669万円（△228.8%）収支が悪化している。

経常損益は528万円の損失で、前年度に比べ1,317万円（△167.0%）収支が悪化している。

特別利益は1,114万円（279.5%）、特別損失は221万円（皆増）で、この結果、純損益（税引後）は326万円の利益で、前年度に比べ717万円（△68.8%）減少しているが、当年度で5期連続して黒字となっている。

資金繰りについては、短期的な資金繰りの状況を示す流動比率は188.4%で、当面の資金繰りに支障はない。

第2 監査の結果

監査の結果、業務の執行については、その出資目的に従って適正に処理されて

いる。

しかしながら、早急に取り組むべき課題として、次の事項が挙げられるので、検討されたい。

1 定年退職に伴う人材確保について

当社では、平成 28 年度の営業所長等 5 人の定年退職に続き、来年度までに総務部長を含む 2 人が定年となり、社員の高年齢化という課題も抱えていることから、その解消や業務ノウハウの継承を見据え、人材の確保のための中長期的な雇用方針を早急に決定する必要がある。